

海外派遣助成

事業概要

日本の芸術や文化の海外への紹介や文化芸術分野における国際的な貢献を目的として、海外において公演、講演、デモンストレーション、ワークショップ等の文化芸術事業を実施するため、海外に渡航する芸術家や日本文化諸分野の専門家等に対し、経費の一部を助成します。

助成内容

以下の経費の一部を助成します。

- (1) 国際人員移動費
- (2) 荷物輸送費

※ 海外発着の航空賃は助成対象外です。ただし、乗り継ぎ及び事業実施地間の移動にかかる航空賃は助成対象となります。

2025年度 国際交流基金助成事業(国内団体対象)

対象事業

(1) 事業内容: 以下のいずれかの事業

ア 演劇、音楽、舞踊、民俗芸能等の公演

イ 日本文化やスポーツに関する講演、デモンストレーション、ワークショップ等

※ 日本の他の政府機関、特殊法人、独立行政法人、公益財団法人日韓文化交流基金から助成を受ける事業については、本プログラムで助成を受けることはできません。

※ 申請者の海外支社等から招へいを受けた案件は、同一組織内の事業とみなされるため、本プログラムの助成対象外です。

(2) 事業期間

2025年4月1日以降に開始(日本を出発)し、2026年3月31日までに完了(日本に帰着)する事業

(3) 申請締切

2024年12月3日 24時

申請締切済

2025年度 国際交流基金助成事業(国内団体対象)

申請方法

※2025年度事業の募集は、2024年12月3日に終了しています。

※2026年度事業の案内は、2025年9月頃を予定しています。

申請要領等 https://www.jpff.go.jp/j/program/culture.html#cul_1

公募申請サイト <https://www.apply.jpff.go.jp/ja/Identity/Account/Login>

照会窓口

文化事業部舞台芸術チーム

国際交流基金ウェブサイト <https://www.jpff.go.jp>

公募プログラム <https://www.jpff.go.jp/j/program/index.html>